

未来のあたりまえを創る

南出市長は、令和 2 年第 1 回市議会定例会で、市政の基本方針となる施政方針を述べました。

全文は、市ホームページに掲載しています。

問合 政策推進課（市役所 4 階）



泉大津市長 南出 賢一



令和 2 年度



施政方針

（要約）

「子どもから高齢者まで、何歳であつても、何歳になつても、元気に楽しく暮らしたい」「子どもたちの能力を伸ばし、可能性を開花させる教育を受けさせたい」「安心・安全で便利なまちで暮らしたい」「自然とふれあい、感じながら暮らしたい」

そうした市民の皆さんの願いは、いつの時代も変わることはありません。私が市長に就任してからの 3 年間も、その願いに応えるべく邁進してきました。

■自然災害の脅威

このわずか 3 年の間に私たちは過去に経験したことのないような困難に遭遇しました。全国的に甚大な自然災害が頻発し、本市において記憶に新しいのは 2018 年 9 月 4 日に襲来した台風第 21 号です。世界各地でも異常気象が起これ、2019 年 9 月から多発し現在まで続いてきたオーストラリアの森林火災では、10 億以上もの尊い動物の生命が失われました。そして現在、新型コロナウイルスが我々の目の前に新たな脅威として現れています。

■社会の変化に対応が求められる

少子高齢化と 2040 年問題、加速するグローバル化、進化する AI や第 5 世代移動通信システム（5G）など、社会の前提や環境が激変し、変革が迫られる明確な課題もあれば、これから先、また別の大きな脅威が現れる可能性は十分にあると考えます。しかし、たとえ困難があつたとしても乗り越え、市民の皆さんの幸せな暮らしを守ることが私の最大の使命です。

そのためには、変化しなければなりません。いつの時代も変わらなない幸せな暮らしを守るためには、社会の変化に応じて本市にも変化が求められます。

■“未来のあたりまえ創り”を進める

“未来のあたりまえ”とは人口減少、少子高齢化、進化する IT 技術、加速するグローバル化など、社会の変化に対応した新しい行政サービスを創り、それらが私たちの生活の中であたりまえに存在していくことです。そのために、泉大津から日本全国の共通課題の解決モデル事業を官民連携、市民共創で実現することを戦略として、泉大

津の優位な立地や特性を生かしたネットワークづくりや、さまざまな取り組みの推進にこの 3 年間心血を注ぎ育んできました。多様な主体が力を合わせ、ともに協力し合えば、市民の課題解決の選択肢を増やし、泉大津の可能性を最大限発揮することが可能であると強く実感しています。

2025 年の大阪・関西万博までの前向きな機運であるまさに今が、これからの時代への対応に必要な変革を起こすチャンスの時期であります。

■「構想」から「始動」へ

市民の皆さんの暮らしの中でその存在がなくてはならない“未来のあたりまえ”の実現に向け、令和 2 年度も、10 年先も 100 年先も持続可能なまちづくりに全身全霊で邁進します。

■結びに

市民の皆さんに「3 つのお願い」があります。

① あいさつ

② ごみ拾い

③ みどりを増やす運動

です。

「人と人のつながりを大切にする」「まちを綺麗にする」「みどりを育む」ことを、まちづくりの基本とし、市民の皆さん一人ひとりとともに、小さなアクションを積み重ねていきたいと思います。

一人の力は微力であつても無力ではない。「一燈照隅万燈照国」という言葉のように、一人ひとりが持つ力を信じています。自然との調和、お互い様、おかげ様、利他の心など、日本が古来より紡いできた和の心を、職員、市民の皆さんと大切に共有しながら、令和にふさわしい、ともに、楽しく明るいまちづくりを通じて、元気な泉大津の実現に向けて邁進する所存です。

※次ページでは、2020 年度の主要事業を紹介します。

地域医療連携体制強化構想（案）について 市民説明会を開催します



日時 4 月 26 日(日) 午後 2 時～ 3 時 30 分(開場 1 時 30 分～)

場所 テクスピア大阪 小ホール

定員 先着 180 人

一時保育 4 月 15 日(水)までに申込。

電話またはメール (bosyu1@city.izumiotsu.osaka.jp)

で住所、氏名、子どもの氏名・年齢をお知らせください。

※手話通訳あり

問合 政策推進課（市役所 4 階）

424. これは昨年 9 月に厚生労働省が公表した、再編統合の議論が必要と位置付けた全国の公立病院と公的病院などの数です。

なぜ公立・公的病院が主に再編統合の議論の対象とされているのでしょうか？

ご存知の人もおられるでしょうが、これらの病院には税制上の非課税措置が講じられていたり、その運営経費に税金を原資とする補助金が投入されていたりすることから、基本的に医業の収益によって経営されている民間の医療機関より優遇されています。それにもかかわらず、全国には慢性的な赤字体質の公立病院が数多くあり、本市の市立病院もまさにそのような状況にあります。

「公立病院の役割は、地域にとって必要とされる医療のうち、採算性などの面から民間医療機関で行うことが困難な医療を提供すること」とするのが、国が推し進める公立病院改革の趣旨です。

また、すでに人口減少社会が到来し、将来にわたって医療サービスを提供するために必要な医師の確保は、ますます困難になることが予想されます。そして、同一地域の中で重複する機能を持つ医療機関が複数存在したままでは、患者数の減少に伴い経営がいずれ立ち行かなくなる恐れがあります。

このため、団塊の世代がすべて 75 歳以上になる令和 7 年度を見据え、これからも高齢化が一層進む中であつて、将来の医療需要に見合った医療サービスの提供体制を、医師の働き方改革に伴う時間外労働に対する上限規制の導入も踏まえながら、地域の医療機関全体で構築していくことが必要です。それが地域医療構想と言われるものです。

市では、このような医療制度改革の大きな流れに沿う形で、市立病院の存続を前提とし、加えて市民の皆さんの安心・安全の強化につながる医療をどのように提供できるか模索してきましたが、近隣の府中病院と病床機能の再編・ネットワーク化を目指すことで昨年 12 月、同病院を運営する社会医療法人生長会と基本合意書を締結しました。

市立病院と府中病院との病床機能の再編・ネットワーク化の内容については、「地域医療連携体制強化構想（案）」として、広報いずみおおつ 2 月号でその概要をお知らせのうえ、パブリックコメントを実施したところですが、あらためて本構想（案）作成に至るまでの背景や現在の市立病院の経営状況、いただいたご意見に対する市の考え方などを説明します。

※新型コロナウイルス感染防止のため、説明会を延期または入場者数を制限する場合があります。

今月号の
もくじ
R2.4 月号



- 2 地域医療連携体制強化構想（案）説明会の開催
- 3 2020 年度施政方針
- 6 マスクプロジェクト開始！／広報モニター・市民レポーター募集
- 7 市文化祭の参加・企画グループ募集／モント・パーク オープン延期のお知らせ
- 8 地域環境基金活用事業を紹介
- 10 南・北公民館講座・クラブ
- 13 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 14 「がんばる」団体の事業に補助金
- 15 市立病院からのお知らせ
- 16 子育て応援ひろば
- 20 図書館だより
- (中央綴じ込み) 2020 年度保健予定表／人間ドックの費用を助成／おやこ広場・園庭開放／小児救急当院
- 21 健康のページ／健康アップ大作戦
- 22 コラムスタンド／市長のうごき
- 23 エンジョイ！SPORTS !!
- 24 消費生活相談室
- 25 おおつ物語／文化財へのいざない
- 26 情報かわら版
- 39 いずみおおつのキラリ★／春のインスタキャンペーン／元気でーす！おおつこ
- 40 まちの話題

「将来に希望がもてる元気な泉大津」をめざして

令和2年度の主な事業

個別最適化学習の充実

GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備や児童生徒一人一台端末整備に着手するとともに、個別最適化学習を充実させるため、公立中学校の1年生全員を対象に自学自習アプリを活用した家庭学習の充実と学力の向上に努めます。

新図書館開館に向けた整備

新図書館移転整備については、泉大津駅前で令和3年7月オープンをめざし、整備工事に着手します。「すべての市民が新しい価値を創造する図書館」という基本コンセプトのもと、閲覧できる本や座席数を現図書館から大幅に増やし、ゆつくりと本を読むことができる空間や、学生などが集中して勉強できるエリア、打合せなどで気軽に利用できるオープンスペースなど、多世代や多様な人材が集える新たなまちづくりの拠点となり得る図書館づくりを進めます。

先進的な技術に触れる機会の提供

これまで実施してきたブレインブースト※、読書教室に加え、目で捉える力や見たものを脳で処理し体を動かす機能を高めるビジョントレーニングの研修会を実施します。

スポーツ大会出場への奨励金の交付

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、本市のスポーツ活動の振興と活性化を図るため、スポーツに関する全国や国際規模の大会に出場する個人または団体に対し、奨励金を交付する制度を新設します。

※読書を通したトレーニングにより、右脳を活性化させる能力開発

誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

健康な身体維持に向けた環境整備

幅広く市民を対象に健康教室やイベントなどで足指力測定を行い、足の健康の重要性を伝えていきます。
また、高齢者については、民間企業とも連携し多様な通いの場の創出に取り組むとともに、要介護などの原因となる転倒を予防し、生涯自分の足で歩ける体を維持するためにあしゅびや体幹の機能強化を図る講座の開催、自主サークルへの運動指導士の派遣など介護予防を推進します。就学前児童については、あしゅびを使った遊びや体操を日々の保育で行いながらバランス力や体幹力を高める運動指導を公立全園で進め、身体能力向上のための環境整備に努めます。

就学前施設のエデュ・保育環境の充実

就学前教育・保育環境の充実のため、遊具の更新、トイレの改修工事など、就学前施設の環境整備を進めます。

子ども家庭総合支援拠点の設置

児童虐待予防に向けた施策の充実を図るため、子どもとその家庭、妊産婦を対象に、相談全般とより専門的な相談対応や必要な支援などを行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。
地域福祉の分野では、8050問題など複合化した生活課題に対応するため、市民生活応援窓口の支援内容の充実を図るとともに、関係機関が連携し、地域づくりを含めた包括的な支援体制の構築に取り組めます。

複合的課題へ対応できる体制の構築

健康な行政財政と都市経営に基づく市民サービス
ICT活用による市民サービス向上・業務効率化
市民との丁寧なコミュニケーション、理屈だけで解決できない課題や新しい課題の解決策の検討など、人ではない業務に職員がより注力できる、持続的に行政サービスを提供できる体制の構築をめざして、「バーチャル市役所総合案内」の本格導入などICTの活用による業務の効率化を推進します。

ダイバーシティの推進

生産年齢人口減少に伴う労働者不足に対応し、本市の行政組織を強靱で持続可能なものとするためにはダイバーシティの推進が重要で、令和2年度は女性職員にフォーカスして、有識者も含めたワーキンググループを設置し検討を行うとともに、ベトナム社会主義共和国バリア・プンタウ省から職員派遣の受入れについて関係各所と調整していきます。

市立病院

泉州医療圏では、2025年の必要病床数に対して急性期の病床が過剰である一方、回復期の病床が不足しており、病床機能の再編は急務となっており、また、2024年度から医療従事者の時間外労働に対する上限規制の導入により、医師の確保が一層困難になります。
一方、市立病院の経営は、過去の建設費用の負担や全国的な医師不足などの影響により、地方財政健全化法上の資金不足が生じている状況です。

このような状況を勘案し、市立病院の特徴を活かしつつ、子どもを安心して産み育てられる環境と市民の安心・安全につながる医療提供体制の構築をめざします。この大改革の目的・内容については、分かりやすく丁寧な説明会を開催し、市民の皆さんの理解を深めていきます。

力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

グローバル人材育成事業の実施

中学生・高校生が海外の大学生とチームを組み、教わるとは違う、ともに創造していく学びを実践するなどグローバル社会を生き抜く力を育む原体験プログラムを招致し、安価に泉大津で経験を積むことができる環境を整備するとともに、年齢や立場に関係なくグローバル化の潮流に触れ、学ぶことができる講座などを開催します。

グレーター・ジローン市との中学生交流

平成30年度から再始動しました、友好都市グレーター・ジローン市（オーストラリア）にあるノースジローンセカンダリーカレッジとの中学生交流を引き続き実施し、海外の文化や生活に直接触れることで国際感覚を育成します。

日本語学校との連携・協働

昨年、本市に開校した日本語学校とのさらなる連携・協働を通じて、外国人と日本人とが相互に理解を深め、グローバルな視点もまちづくりに活かしながら、ともに発展していく地域づくりをめざします。

学びあうひとづくり

彩りあるまちづくり

小学校屋内運動場への空調設備の整備

小学校全8校の体育館にガスを熱源とする自家発電装置付きエアコンを整備し、教育環境の向上とともに避難所としての機能も充実させます。

安全で心やすらぐまちづくり

災害時における情報伝達手段などの研究

災害時には、防災行政無線や昨年10月から導入しましたLINEなども含めたSNSの活用、「FMいずみおおつ」との連携など多種多様な手段を活用し、市民の皆さんに正確に情報が伝わるよう研究します。

地域防災訓練の継続

コミュニティに根ざした地域防災訓練などを継続的に実施し、地域防災力のさらなる向上をめざします。

通話なしで緊急通報できる環境などの整備

言語や聴覚に障がいのある人や日本語を話せない人の通報などに対応するため、スマートフォンなどを利用して、緊急通報ができるNET119や多言語通訳サービスを導入します。

ため池周辺の被害想定調査

今後発生が懸念される大規模地震に備え、市内にあるため池周辺の被害想定区域調査を実施します。

国土強靱化の推進

自然災害によって致命的な被害を負わないだけの「強さ」と、被災後も地域活動や経済活動が可能な限り速やかに回復し、成長を持続できるだけの「しなやかさ」を併せ持った地域・社会づくりを進めるため、国土強靱化について国・大阪府と連携しながら推進していきます。

コンパクトで居心地のよいまちづくり

美化意識や環境意識などの醸成

美化意識を高揚し、市民・民間企業の自主的な活動や、継続的な清掃活動に繋がる取り組みを引き続き進め、また、環境問題に対する意識の醸成を図ります。

※生活空間を研究開発の場に見立て、多様な主体と協働して新しい社会的価値を生み出す市民参加型の共創活動

泉大津市文化祭 参加団体募集！

問合せ 生涯学習課（市役所3階）

秋の文化イベント「泉大津市文化祭」では、日ごろの活動を発表したい団体などに会場を無料で提供します。市内で芸術や伝統文化活動などで活躍されている団体・グループの皆さん、ふるって応募ください。

- ▷期間 11月～12月（予定）
- ▷場所 テクスピア大阪（小ホール、各会議室）、社会教育施設（各公民館）など
- ▷対象団体 活動を市内で行っている団体・グループ（構成員3人以上）
- ▷内容 舞台発表・展覧会・ワークショップ・講座など。例）音楽、ダンス、俳句、短歌、川柳の発表や体験会、手芸展、講演会 ※詳細については、お気軽にご相談ください。
- ▷注意事項 ①申し込み後に「文化祭出演書」を送付しますので、記入しご提出ください。
出演書締切日は5月11日（月）必着。②日程・会場は、事務局で決定します。
③詳細をお伺いするためのヒアリングなどにご協力ください。
④機材などを外注される場合の費用は自己負担となります。

文化祭実行委員を募集しています！

文化祭イベントを一緒に作りませんか？
実行委員会は、文化祭の企画運営をするグループです。子どもイベント「ごかんのおまつり」などの楽しいイベント作りに参加しませんか？
内容 イベントの企画・準備・運営など月1回程度、平日に会議あり。
興味のある人は、生涯学習課までお気軽にご連絡ください。
活動の見学も随時受付中です。

文化祭の企画運営グループです！

「ごかんのおまつり」参加キッズグループ募集

- ▷日時 11月7日（土）午前リハーサル、午後本番
- ▷場所 テクスピア大阪 テクスピアホール
- ▷対象団体 主な活動を市内で行い、ステージで発表できる文化活動を行っている団体（EX、ダンス、バンド）。
- ▷出演人数・時間 1団体3人以上30人以内で10分程度
- ▷注意事項 ①機材・BGMなど若干の制限があります。②事前打ち合わせがあります。③出演順は事務局で決定します。

<「泉大津市文化祭」・「ごかんのおまつり」共通事項>

- ▷申込 郵送（〒595-8686＜住所記載不要＞）・ファクス（33・0670）
・メール（syogaigakusyuu@city.izumiotsu.osaka.jp）で①団体名 ②代表者氏名 ③電話番号
④住所 ⑤発表したい内容（50字程度）を生涯学習課「文化祭」係または「ごかんのおまつり」係へ。
- ▷申込締切 4月20日（月）必着



手芸展



箏曲



ごかんのおまつり

MONTO PARK
もんとぱーく



いっしょに楽しもう！

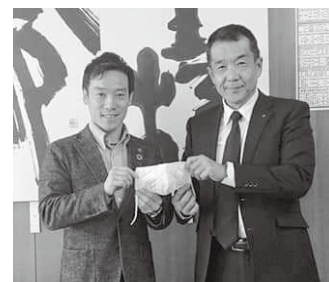
MONTO PARK から オープン延期のお知らせ

南海本線高架下「MONTO PARK（もんとパーク）」のオープン延期について
誠に残念ですが、広報紙3月号に掲載しました、3月20日オープン予定の南海本線高架下の「MONTO PARK」は、新型コロナウイルスの影響により、オープンが延期となりました。オープンの日程が決まりましたら、ホームページでお知らせします。



マスクプロジェクト開始！ 「繊維のまち・泉大津」の地元企業の力を結集！

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、店頭でのマスクの品薄、品切れなど、必要な人にマスクが届かない状況を改善するため、泉大津商工会議所と本市が連携し、「毛布やニット製品をはじめとする『繊維のまち』だからこそできること」として、地域の繊維メーカーと小売店の協力のもと、「泉大津市マスクプロジェクト」が始動しています。



南出市長と白谷商工会議所会頭

長年培った技術を駆使し、地域の繊維メーカーである6社（大津毛織株式会社、カスガアパレル株式会社、岸部毛織株式会社、SASAWASHI株式会社、瀧芳株式会社、日の出毛織株式会社）がマスク製造に取り組み、各社の個性をいかした泉大津ならではの良さが詰まったマスクを揃えました。

布製などのマスクは洗ってまた使えるので、環境にも優しく、また、マスク不足の解消にもつながります。

問合せ 製造・販売に関することは商工会議所ホームページへ（☎23・1111）



商工会議所 HP



布製マスクは洗って使える！



種類も豊富！

【販売場所】※販売数には限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。

事業所名	住所	電話番号
コスメの森タケヤいずみおおつ CITY 店	旭町 18-3（いずみおおつ CITY 1 階）	22・9515
ブティック プロスト	旭町 20-1（アルザタウン 2 階）	21・7666
特産品直売所（織編館内）	旭町 22-45（テクスピア大阪 1 階）	31・4432
泉大津ロイヤルテニスクラブ	池浦町 1-8-33	22・2324
ふじ薬局 アルザ通り店	池浦町 1-9-1	20・0977
ふじ薬局 上之町店	上之町 6-22	23・5566
You たるい専門店	田中町 9-21	32・0530
泉大津商工会議所 窓口	田中町 10-7	23・1111
ゆりや化粧品店	東助松町 1-13-9	33・2618
セブンイレブン 北助松駅前店	高石市綾園 7-8-28	072・263・2488

※販売場所は、随時広げていく予定です。

繊維のまちが取り組むプロジェクトで、新型コロナウイルス感染症の蔓延と一緒に防ぎましょう！



広報モニター・市民レポーターを募集します



広報モニター

「広報いずみおおつ」を、より分かりやすく親しみやすい広報紙とするため、広報モニターを募集します。広報紙について、一緒に考えていただける人のご応募をお待ちしています。

活動内容 市が依頼する広報紙に関するアンケート調査への回答。詳しくは、秘書広報課備え付けの、広報モニター設置要綱（ホームページでダウンロード可）参照。

対象 4月1日現在、18歳以上の市民（国および地方公共団体の職員と議員は除く）※再任不可

謝礼 おづみんグッズ・図書カード（回答回数に応じる）



市民レポーター

市内のイベントなどの取材、写真撮影などをしていただける、市民レポーターを募集します。話すことが好きな人、写真が好きな人大集合！

活動内容 市内イベントに出向き、広報紙や市 SNS に掲載する記事の取材、写真撮影などをしていただきます。詳しくは、秘書広報課備え付けの、市民レポーター設置要綱（ホームページでダウンロード可）参照。

対象 4月1日現在、18歳以上の市内在住・在勤・在学でカメラ（デジタルカメラ、スマートフォンを含む）を持っている人※再任可

定員 10人（多数の場合は選考）

謝礼 年額1万円（取材回数に応じる）

<共通事項>

任期 依頼の日から翌年3月31日まで

募集期間 4月1日（水）～24日（金）

申込 秘書広報課備え付けの申込書（ホームページでダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、郵送・ファクス・

メールのいずれかで提出

▷郵送：〒595-8686 ＜住所記載不要＞ 泉大津市役所秘書広報課 ▷ファクス：21・0412 ▷メール：kouhou@city.izumiotsu.osaka.jp

問合せ 秘書広報課（市役所4階）

地域環境基金 活用事業を紹介します！

(可燃ごみ指定袋の手数料収益を積み立てた基金です)

問合せ 環境課 (市役所 2 階 21 番窓口)

「地域環境基金」は、ごみの減量や環境教育、低炭素化社会 (CO₂ 削減) などの事業に活用します。

地域環境基金の用途について、市民の皆さんからのアイデアを随時募集していますので、ご要望があれば、ファクス、メール、はがき、封書、持参にてご応募ください。

【ご要望の提出先】▷ファクス：22・6040
▷メール：kankyou@city.izumiotsu.osaka.jp
▷郵送：〒595-8686<住所記載不要>泉大津市役所環境課
▷持参：環境課 (市役所 2 階 21 番窓口)

低炭素社会推進に役立つ機器設置者に補助金を交付！

地球温暖化防止対策の一環として、次の機器の設置者に対し、予算の範囲内において補助金を交付。

■交付を受けられる人 (①～④をすべて満たす必要あり)

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置する
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
- ③その他、交付要綱に定める要件に該当する
- ④5 年以内にこの制度による補助金を受けていない

1. 高効率給湯器購入補助金 設置後に申請

■補助対象給湯器

- ①潜熱回収型給湯器 (エコジョーズなど)
- ②CO₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュートなど)
- ③家庭用燃料電池 (エネファームなど)

■補助金の額 ①上限 1 万円、②上限 2 万円、
③上限 5 万円 (1 世帯 1 台に限る)

■設置期間 4 月 1 日(水)～令和 3 年 3 月 31 日(木)

■申請期間 4 月 1 日(水)～令和 3 年 3 月 31 日(木)

※先着順、申請は設置後に行ってください。

■助成予定台数 170 台程度

2. 雨水タンク設置補助金 購入前に申請

■補助対象タンク 80 リットル以上の雨水タンク

■補助金の額 雨水タンク購入費の 2 分の 1 以内
(千円未満切り捨て、上限 2 万円)

■事前申請期間 4 月 1 日(水)～令和 3 年 2 月 26 日(金)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数 先着 10 台程度

3. 電気自動車用充電スタンド設置費補助金 購入前に申請

一般ユーザーが利用できる電気自動車用充電スタンドを市内に設置する場合、予算額の範囲で補助金を交付。

■交付を受けられる人 (①～③をすべて満たす必要あり)

- ①市税を滞納していない事業者および人である
(同一世帯者も含む)
- ②市内に当該施設を設置する事業者および人である
- ③その他、各々の交付要綱に定める要件に該当する

■補助金の額 上限 2 万円

■事前申請期間 4 月 1 日(水)～令和 3 年 2 月 26 日(金)

※先着順

※必ず購入前に申請してください！！ 購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付希望者を募集！ 設置後に申請

住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、予算の範囲内において補助金を交付。

■交付を受けられる人 (①～⑥をすべて満たす必要あり)

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置する
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
- ③電力会社と電力受給契約を締結している
- ④市が行う環境保全事業に積極的に協力ができ、家庭でのエネルギー使用状況などに関する調査に協力できる
- ⑤その他、交付要綱に定める要件に該当する
- ⑥過去にこの制度による補助金を受けていない

■補助対象 住宅用太陽光発電システム

(受給最大電力が 10kW 未満)

■補助金の額 出力 1kW 当たり 1 万 5,000 円
(上限 9 万円/件)

■設置期間 4 月 1 日(水)～令和 3 年 3 月 31 日(木)

■申請期間 4 月 1 日(水)～令和 3 年 3 月 31 日(木)

■助成予定件数 先着 50 件程度

令和 2 年度は他にも以下の事業に取り組みます

- ★有価物集団回収助成事業
- ★不法投棄防止啓発事業
- ★剪定枝活用事業
- ★環境教育図書等拡充事業
- ★環境教育推進事業
- ★環境体験学習推進事業
- ★小型家電リサイクル推進事業
- ★LED 照明整備事業
- ★緑のカーテン推進事業
- ★エコクッキング事業
- ★新エネルギー導入促進事業
- ★自転車活用促進事業
- ★4R 推進事業
- ★生垣設置奨励事業
- ★仲よし学級運営事業
- ★給食生ごみ堆肥化事業
- ★緑化推進記念樹等交付事業

幼児 2 人同乗用自転車購入費助成金の交付希望者を募集！ 購入前に申請

幼児 2 人同乗用自転車を購入した人に、助成金を交付。なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選。

■交付を受けられる人 (①～⑤をすべて満たす必要あり)

- ①市内に住所を有し、現に居住している
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
- ③6 歳未満の幼児を 2 人以上養育している
- ④その他、交付要綱に定める要件に該当する
- ⑤過去にこの制度による助成金を受けていない (1 世帯につき 1 台のみ)

■対象自転車 市から購入承諾書の通知を受けた後に購入した自転車で、「BAA マーク (※1)」もしくは「SG マーク (※2)」と、「幼児 2 人同乗基準適合車マーク」の 2 種類が貼付されており、前後に 2 席の専用幼児用座席 (ヘッドガードがあるもの) を装備したもの。ただし、中古品および転売品は対象外。

(※1) (一社) 自転車協会が定める「自転車安全基準」適合マーク

(※2) (一財) 製品安全協会が定める「安全性の認定基準」適合マーク

■助成金額 購入費の 2 分の 1 に相当する額 (ただし、1,000 円未満は切り捨て) ※同時購入した専用幼児用座席前後 2 席および幼児用ヘルメット 2 個に係る費用も含む。

■限度額 ▷電動アシスト機能無し… 3 万円 ▷電動アシスト機能付き… 4 万 5,000 円

■事前申請期間 4 月 13 日(月)～5 月 1 日(金)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

なお、申請用紙はホームページから印刷可能です。

■助成予定台数

▷電動アシスト機能無し… 35 台程度

▷電動アシスト機能付き… 65 台程度

ごみ減量機器購入助成の交付希望者を募集！ 購入前に申請

ごみ減量機器の購入に対し、助成金を交付。なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選。

また、申請期間終了後、予定台数に達していない場合は、引き続き予算額に達するまでの間、先着順にて受け付け。

■交付を受けられる人 (①～③をすべて満たす必要あり)

- ①市内に住所を有し、市内の居住する場所に設置する
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
- ③その他、交付要綱に定める要件に該当する

生ごみ処理機購入助成金

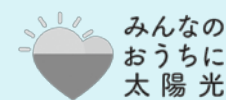
■助成対象機器 家庭から出る生ごみを機械的に処理し、消滅・堆肥化または減容化する処理機 (生ごみを単に破壊処理するものは含みません)

■助成金の額 生ごみ処理機購入費 (消費税を含む) の 3 分の 2 以内 (千円未満切り捨て、上限 4 万円)

■事前申請期間 4 月 1 日(水)～30 日(木)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数 15 台程度



大阪府が『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

4 月 1 日より、大阪府は、太陽光パネル・蓄電池を府民みんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。この機会におトクに購入しませんか！？

参加登録募集期間：4 月 1 日(水)～6 月 30 日(火)

府内各地で説明会開催予定

参加登録・詳しい情報は専用 WEB サイトか QR コードから <https://group-buy.jp/solar/osaka/home>



問合せ おおさかみんなのうちに太陽光事務局 平日午前 10 時～午後 6 時

(☎0120・758・300) (携帯・PHS 0570・075・300)

大阪府エネルギー政策課 (おおさかスマートエネルギーセンター (大阪府・大阪市)) (☎06・6210・9254)

■南公民館講座一覧 ※講座は、市内在住・在勤・在学の人を対象に開催します。

南公民館講座一覧	日 程	時 間	定 員	受講料	内 容
人前で話すのが苦手なあなたに贈る「とっておきの話し方講座」一般教養講座（一時保育先着 6 人 6 か月～就学前の幼児）	5 月 9 日・16 日 いずれも土曜日（全 2 回）	午前 10 時～11 時 30 分	先着 12 人	200 円	人前で緊張して上手く話せない、役に当たって思いもよらず人前で話す機会が増えてしまった、そんなピンチなあなたに自然体で話せるコツを伝授。
はじめてのピラティス健康講座（一時保育先着 6 人 6 か月～就学前の幼児）	5 月 13 日・20 日・27 日、6 月 3 日・10 日 いずれ水曜日（全 5 回）	午前 10 時～11 時 30 分	先着 20 人	500 円	ピラティスは腹筋を中心に全身の筋力のバランスを整える運動です。年齢や性別に関係なく誰でも楽しめ、肩こりや腰痛の改善に効果的！
漫画家になろう講座文化関係講座（小学 4 年生以上）	5 月 17 日・24 日・31 日 いずれも日曜日（全 3 回）	午前 10 時～11 時 30 分	先着 12 人	1,200 円（教材費含む）	漫画を描いてみたい、描くのが好きな人必見！漫画のワンシーンをイラストレーター指導のもとで描き上げませんか。
ジュニアリーダーに登録しませんか！青少年健全育成事業（中学生～高校生対象）	5 月 23 日(土)スタート！（年数回と参加可能各種講座）	午前 10 時～午後 2 時（変動あり）	先着 20 人	材 料 費 500 円（参加講座により別途参加費徴収）	市内の中・高校生の皆さん！ジュニアリーダーとしてレクリエーションや野外学習などのボランティア活動に参加しませんか！

上記の講座は、**4 月 11 日(土)午前 9 時から**先着順で受け付けます。申し込み用紙は 1 講座 1 人 1 枚配布します。申し込みは、代金を添えて本人もしくは家族が直接南公民館へ。ただし、定員に満たない場合のみ 4 月 12 日(日)から電話・ファクスでも受け付けます。申し込み後のキャンセル・欠席については返金できません。

卓球教室 青少年健全育成事業 (小・中学生対象)	毎月第 3 土曜日	午前 9 時 30 分～正午	—	無料	毎月第 3 土曜日の午前中に講師のもと卓球施設を開放しています。 持物 上ぐつ・ラケット（貸出可）
--------------------------------	-----------	----------------	---	----	---

上記以外に、「パソコン講座」「花梨いきいき大学」など、青少年向けには「やまびこ教室」「友遊スタディ」「わくわく科学教室」などの講座も予定しています。受講者募集の詳細は広報・市ホームページなどでお知らせします。

■北公民館講座一覧 ※講座は、市内在住・在勤・在学の人を対象に開催します。

北公民館講座一覧	日 程	時 間	定 員	受講料	内 容
手話入門講座（社会福祉講座）	5 月 9・16・23 日、6 月 6・13・20・27 日、7 月 4・11 日、8 月 1・8・22・29 日、9 月 5・12 日（予 備 日 26 日） いずれも土曜日	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	20 人	無料（テキスト代 3,300 円）	「手話を学ぼう・手話で話そう」をテーマに初歩から勉強していくので手話の経験の無い人でも大丈夫です。 申込 4 月 9 日(休)～17 日(金)
はじめてエアロ&らくらくストレッチ	5 月 13 日・20 日・27 日、6 月 3 日・10 日・17 日 いずれも水曜日	午後 1 時～2 時	30 人	500 円	有酸素運動であるエアロビクスと柔軟性を高めるストレッチを融合させました。脳に刺激を与え、怪我の予防にもつながる講座です。 申込 4 月 10 日(金)～

上記の講座は、**各申込日の午前 9 時から**先着順で受け付けます。受付開始時点で定員を超える場合は、抽選。申し込み用紙は 1 講座 1 人 1 枚配布します。申し込みは、代金を添えて本人もしくは家族が直接北公民館へ。ただし定員に満たない場合のみ申込日の翌日から電話・ファクスでも受け付けます。申し込み後のキャンセル・欠席については返金できません（※駐車場が、少ないため自転車・徒歩でお越しください）。

卓球教室 (小・中学生対象)	5 月 9 日(土)～3 月 13 日(土) 第 2 土曜日（4 月・8 月は休み）（全 10 回）	午前 9 時 30 分～正午	—	無料	初めての人でも講師が、基礎から指導しますので、気軽に来てください。 持物 上ぐつ・ラケット（貸出可）
-------------------	--	----------------	---	----	--

今後の予定講座、「フラダンス教室」「ヒップホップダンス」「あそぼうさい」「久寿の木大学」など。受講者募集の詳細は広報・市ホームページでお知らせします。なお、予定講座は、日程・内容を変更する場合があります。

南・北 公民館

明るい憩いの場

講座・クラブのご案内

公民館には、たくさんの**講座**・いろいろな**クラブ**があります。ぜひ一度お越しください。

知りたい！
公民館って
どんなところ

市内には、南公民館と北公民館があり、市民の皆さんの教養や生活・文化の向上のために活動をしています。
公民館では、誰もがいつでも学習できる場をめざして、趣味・教養講座などバラエティーに富んだ講座を開設しています。
公民館は、市民の皆さんの明るい憩いの場です。文化・学習活動との出会い、人と人との出会いを求めて、あなたもちょっと立ち寄ってみませんか。

南公民館

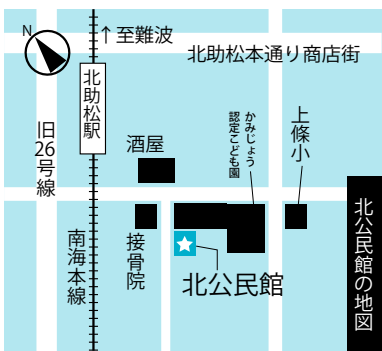
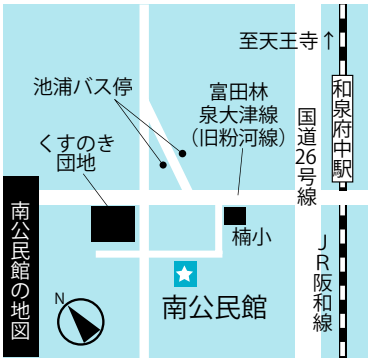
人前で話すのが苦手なあなたに贈る「とっておきの話し方講座」、腹筋を中心に全身の筋力のバランスを整える「はじめてのピラティス」、イラストレータと漫画家みたいにワンシーンを描いてみよう「漫画家になろう講座」。また、青少年育成事業では「卓球教室」や中・高校生対象のジュニアリーダー育成講座「ジュニアリーダーに登録しませんか」などの野外活動講座も予定しています。他にも各年代の人が楽しく学習できる講座を企画しています。

問合 南公民館（☎33・1764）

北公民館

健康講座としてダンス形式で行う有酸素運動「はじめてエアロ&らくらくストレッチ」、シェイプアップに効果的な「フラダンス」、手話を学ぼう手話で話そう「手話入門講座」を計画しています。
また、学校週 5 日制対応事業として、子ども向けの講座「卓球教室」や、秋には高齢者講座「久寿の木大学」なども企画しています。

問合 北公民館（☎23・0505）



●南・北公民館 共通事項

Check!!

開館時間 午前 9 時～午後 9 時
※日曜日のみ午後 5 時まで
休館日 月曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
※月曜日が祝日の際は、その翌日の火曜日も休館します。



南・北公民館クラブ入会者募集
南・北公民館の各クラブは、代表者を中心に自主運営をしており、定員になるまで随時入会希望の人をクラブで募集しています。クラブの練習時間は、約 1 時間 30 分～3 時間程度です。また、一部のクラブでは入会をお待ちいただいているクラブもあります。
詳しくは、南・北公民館へお問い合わせください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和 2 年度から保険料率が変わります

【令和2・3年度の保険料の算定方法（大阪府）】

年間の保険料
(注 1)

=

均等割額
被保険者 1 人当たり
5 万 4,111 円

+

所得割額
賦課のもととなる所得金額 (注 2)
× 所得割率 10.52%

(注 1) 保険料の年間限度額は 64 万円です。

(注 2) 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地などの譲渡所得など）の合計額から基礎控除額 33 万円を控除した額です（雑損失の繰越控除分は控除されません）。

基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

■保険料の軽減が受けられる場合

(1) 被保険者均等割額の軽減（令和 2 年度）

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額（5 万 4,111 円）が軽減されます。

所得の判定区分		軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)
①	【令和元年度における 8 割軽減の区分】 下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が 0 円であるとき（ただし、公的年金等控除額は 80 万円として計算する）	7 割	1 万 6,233 円
②	【令和元年度における 8.5 割軽減の区分】 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額（33 万円）を超えないとき	7.75 割	1 万 2,174 円
③	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33 万円）＋28 万 5 千円 × 被保険者の数】を超えないとき	5 割	2 万 7,055 円
④	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33 万円）＋52 万円 × 被保険者の数】を超えないとき	2 割	4 万 3,288 円

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた 65 歳以上の人については、公的年金等に係る所得金額から 15 万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。

※①の判定区分については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となる場合があります（ただし、住民税課税世帯の人は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績などに応じて異なります）。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者※であった人は、当面の間、**所得割額は課されず、資格取得後 2 年間は均等割額の 5 割が軽減されます。**

なお、上記(1)の①または②に該当する人の均等割額については、それぞれの軽減割合が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

(3) 留意事項

軽減対象となる人の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さんから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、**市役所保険年金課窓口への簡易申告などが必要です。**

■保険料額のお知らせと納め方

本年 7 月に、令和 2 年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」を送付しますので、内容をご確認ください。

■南公民館クラブ一覧

区分	クラブ名	曜日・開始時間	
文 化	楽しい英会話（初級英会話）	火	午後 7 時～
	LILY CLASS（初級日常英会話）	金	午後 1 時 30 分～
	你好チャイナ（中国語）	第 1・3 水	午後 7 時～
	楽しいパソコンクラブ	第 1・3 木	午前 10 時～
	わかばパソコンクラブ	第 1・3 金	午前 10 時～
	短歌クラブ「飴」	第 3 木	午後 1 時 30 分～
	海友会（詩吟）	水	午後 1 時 30 分～
書 画 ・ 写 真	書志会（書道）	第 1・3・4 水	午前 9 時～
	水墨同好会（水墨画）	第 2・4 金	午前 9 時 30 分～
	写真クラブ	第 1・3 火	午後 7 時～
	ボナンザ（洋画）	第 2・4 火	午後 1 時 30 分～
料 理	南水彩（水彩画）	第 2・4 金	午後 1 時 30 分～
	絵手紙クラブ	第 1・3 火	午前 10 時～
	さくら（料理）	第 1 水	午前 10 時～
	友禅（和裁）	第 1・2・3 木	午前 9 時 30 分～
服 飾	西陣（和裁）	第 1・2・3 火	午前 9 時 30 分～
	よそおい会（着付）	水	午前 9 時 30 分～
	着付ききょうの会	第 1・3 水	午後 1 時 30 分～
	すこやか体操	火	午前 10 時～
体 操 ・ 踊 り	ヨーガクラブ	木	午前 9 時 30 分～
	ヨーガⅡ	水	午後 1 時～
	ヨーガⅢ	第 1・2・4 土	午後 1 時 30 分～
	いきいき気功	第 2・4 水	午後 1 時 30 分～
	健康体操	木	午後 1 時 30 分～
	ベリーダンスサークル	第 1・3 水	午後 1 時 30 分～
	ハワイアンフラ	第 2・4 金	午前 10 時～
	五月会（民踊）	金	午後 1 時～
	民踊の会 奄美	木	午前 9 時～
	少林寺拳法（満 5 歳以上）	水・土	午後 6 時 30 分～
音 楽	健康太極拳	第 1・3・4 土	午後 1 時 30 分～
	子どもバレエ（満 3 歳以上）	金	午後 4 時～
	モンキーキッズ（子ども体操）	第 1・3・5 火	午後 3 時 40 分～
	（年中・年長児）		
	唄うフレンド（カラオケ）	第 1・2・3 火	午後 1 時 30 分～
	演歌ファミリー（カラオケ）	第 1・2・4 木	午後 1 時 30 分～
	カラオケ「シクラメン」	土	午前 10 時～
	カラオケ「コスモス」	第 2・4 火	午前 9 時 30 分～
	民謡 白龍会	第 2・3・4 日	午後 1 時～
	大正琴「夢」クラブ	第 1・3 木	午後 1 時～
手 工 芸	カナリア（オカリナ）	木	午後 6 時～
	愛唱歌クラブ「カトレア」	第 2・4・5 金	午前 10 時～
	泉大津ハーモニカクラブ	第 1・3 金	午後 1 時 30 分～
	箏曲「雅会」	木	午前 9 時～
	アロハウクレレクラブ	第 2・4 金	午後 1 時 30 分～
	すみれ（手芸）	第 2・4 金	午後 1 時 30 分～
	七宝焼	木	午後 1 時～
	陶光会（陶芸）	第 2・3 土	午後 1 時 30 分～
	陶楽会（陶芸）	木	午後 1 時～

■北公民館クラブ一覧

区分	クラブ名	曜日・開始時間	
文 化	歴史クラブ	月 2 回火	午後 1 時 30 分
	囲碁クラブ	木・日	午後 1 時
	こひつじ（手話）	土	午後 1 時 30 分
	アミーゴ（マジック）	金	午前 10 時
	みどり会（短歌）	月 2 回水	午後 1 時
	俳句あおひさご	月 1 回日	午後 1 時
	楽しい英会話＜YAK＞	月 4 回水	午前 10 時
	子ども英会話	月 4 回土	午後 1 時
	あすなる詩吟	月 4 回水	午後 1 時
	春日詩吟	月 4 回水	午前 10 時
書 画	小津詩吟	金	午後 7 時
	上條吟遊会	火	午後 7 時
	硯会（書道）	月 3 回火	午前 9 時 30 分
	香友会（書道）	月 3 回金	午後 2 時
	墨彩会（墨絵）	第 2・4 水	午後 2 時
茶 華 道	上条洋画	月 3 回木	午前 9 時 30 分
	絵手紙	第 2 木	午後 1 時 30 分
	有泉会（色紙絵）	第 3 木	午後 1 時 30 分
	雅会（茶道・裏千家）	毎週火	午前 9 時
服飾	桜会（茶道・煎茶）	第 2・4 火	午後 1 時
	マーガレット（フラワーアレンジメント）	月 1 回火	午後 1 時
	着付け	月 3 回土	午後 2 時 30 分
料理	パテスリー（洋菓子）	第 2 金	午前 9 時
手 芸	陶友会（陶芸）	月 4 回火	午後 1 時 30 分
	七宝会（七宝焼）	第 2・4 木	午前 10 時
音 楽	野ばら（カラオケ）	月 4 回土	午後 2 時
	ハミング（カラオケ）	毎週日	午後 2 時
	藤美会（日本民謡）	月 3 回水	午後 1 時
	琴泉会（大正琴）	月 4 回水	午後 1 時
	アルハンブラ（ギター）	月 4 回土	午前 10 時
	たんばぼ（歌と演奏）	月 4 回木	午後 1 時
	辻野家音頭愛好会（音頭）	月 1 回日	午後 1 時
	ミッキーマウス（親子体操）	第 2・4 金	午前 10 時
	ピーターパン（子ども体操）	月 3 回火	午後 3 時
	キッズダンススマイリー（ダンス）	水	午後 3 時 20 分
体 操 ・ 踊 り	アンパンマン（子ども体操）	月 3 回金	午後 3 時 20 分
	ダンスクリエイション（創作ダンス）	月 4 回水	午後 7 時 30 分
	ひばり（ソフトエアロ）	月 4 回木	午前 10 時 15 分
	ひまわり（ソフトエアロ）	月 4 回木	午後 1 時
	泉大津龍舞隊	月 4 回火	午後 7 時
	太極拳クラブ	月 4 回日	午後 1 時 30 分
	気功クラブ	日	午前 10 時
	球友会（卓球）	木	午後 6 時 30 分
	卓友会（卓球）	土	午後 1 時
	赤い靴（社交ダンス）	金	午後 6 時 30 分
	エンゼル（社交ダンス）	土	午後 6 時 30 分
	藤泉会（新舞踊）	月 3 回土	午前 9 時 30 分
	沖縄踊りの会（琉球舞踊・歌）	月 4 回火	午後 2 時
	一二美会	月 4 回火	午後 6 時 45 分



募集！ 令和2年6月採用 市立病院 非常勤職員（会計年度任用職員）を募集！

①一般事務員

業務内容 医療事務全般（入院レセプト請求業務）

募集人数 若干名

就業時間

【月～金曜日】午前8時30分～午後3時15分

休日 土・日曜日および祝日

必要資格 医療業務、入院レセプト業務の経験がある人（DPCレセプト請求業務経験者優遇）

パソコン（ワード・エクセルなど）の効率的な作業ができる人

保険 社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険適用あり

②診療アシスタント業務従事者

業務内容 診療アシスタント（医師事務作業補助）業務診療記録代行入力や診断書、意見書などの文書作成補助など

募集人数 若干名

就業時間

【月～金曜日】午前8時45分～午後3時30分

休日 土・日曜日および祝日

必要資格 パソコン（ワード・エクセルなど）の効率的な作業が出来る人

保険 社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険適用あり

※会計年度任用職員：地方公務員法が改正され、令和2年4月から一般職の非常勤職員で、これまで非常勤嘱託員および臨時職員として募集していた職員は、会計年度任用職員として募集します。

③送迎業務従事者

業務内容 患者の送迎業務（車の運転による患者の送迎が主で関連機関への物品配送業務なども行います）

募集人数 若干名

就業時間 シフト制 週3日程度の勤務 ※勤務日数については要相談。

【月・水・金曜日】

①午前7時45分～午後0時45分（5時間）

②午後0時45分～午後5時45分（5時間）

【火・木・土曜日】

①午前7時45分～午後0時45分（5時間）

※送迎業務が完了しない場合は、業務終了時まで時間外勤務あり。また年末年始・祝日などもシフトによる勤務あり。

休日 週3日と日曜日。

必要資格 普通自動車免許

保険 週20時間未満の勤務（週3日までの勤務）の場合は労災保険適用あり。週20時間以上の勤務（週4日以上）の場合は社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険適用あり。

【①②③共通項目】

申込期間 4月1日(水)～24日(金)

給与 当院規定により支給

選考方法 書類選考・適性試験・面接試験 ※試験日は後日連絡します。

提出書類 履歴書（写真付）

郵送先 〒595-0027 下条町16-1 泉大津市立病院 医事課 宛

※必ず封筒には「一般事務員」、「診療アシスタント業務」または「送迎業務」と明記。

いっしょに働こう！



各職種の募集要領など詳細については、市立病院ホームページ内「採用情報」をご覧ください。



おづみん Twitter



泉大津市 LINE



いろいろ
発信してる羊!!



市の情報 QR



泉大津市 インスタ



泉大津市 Facebook



「泉大津市がんばろう基金」を活用し、市民公益活動を応援します

市内の「がんばる」団体の事業に 補助金を交付します！

※「泉大津市がんばろう基金」が活用されている事業にはこのロゴが入ります。

市では協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さんの自発的な公益活動を支援しています。この補助金制度は、皆さんからの寄附と市が積立てる「泉大津市がんばろう基金」を財源としています。制度の詳細については以下のとおりです。

審査方法 6月中旬実施予定の応募団体による公開プレゼンテーションで、市民活動に関する有識者などで構成する審査委員会が総合的に評価。補助金の交付決定は6月末（公益活動活性化事業補助金および人材育成補助金については、公開プレゼンテーションは行いません）。

申込・問合 申請書（市民協働推進課で配布。市ホームページからダウンロード可）を4月7日(火)～5月22日(金)に、市民協働推進課に直接提出（郵送不可）。

■事業説明会（予約制）

日時 4月7日(火) 午後6時～

場所 市役所3階301会議室

「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」についての説明会も併せて実施します。説明会に参加する場合、事前に市民協働推進課までご連絡をお願いします。

問合 市民協働推進課（市役所4階）



■助成制度の概要 この補助金は令和2年度に行う「事業」が対象であり、団体の運営や活動全般について補助するものではありません。

種類	自立促進事業補助金	公益活動活性化事業補助金	人材育成事業補助金
目的	立ち上げ期における市民公益活動の自立を図る目的で実施	市民公益活動の活性化、団体の自立強化、市民理解の増進を図る目的で実施	市民の地域づくりに関する知識および技能の習得、人脈の構築などを行う目的で実施
設立年数	5年未満	制限なし	制限なし
対象団体	次のすべてに該当する市民公益活動団体（法人格の有無は問いません） ※この補助金は同一年度に供給不可 ①主として泉大津市内において、市民公益活動を行っている、または始めようとしていること ②3人以上で構成される団体で、構成員の2分の1以上が市民（在勤、在学含む）であること ③市から直接他の補助金を受けていないこと ④政治活動、宗教活動を目的としていないこと		
対象事業	①市民活動団体の設立または活動準備に要する事業 ②具体的な市民活動に要する事業	①市民活動団体の自立の強化に要する事業 ②継続的な市民活動の推進に要する事業 ③市民活動団体が行き組む活動に対する市民理解の推進に要する事業	①啓発事業 講演会、研修会などの開催に関する事業 ②専門家招へい事業 活動または事業への指導および助言を得るための専門家招へいに関する事業 ③調査研究事業 活動または事業の企画立案のための調査研究に関する事業および市民公益活動に資する講演会、研修会、セミナーなどへの参加事業 ④能力開発事業 専門的な知識および技能の習得のための講習会などの開催に関する事業 以上4点のいずれかに該当し、かつ補助対象団体が新たに行う事業
事業内容	特定非営利活動促進法（NPO法）に定める20分野に該当する事業 保健、医療または福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動など ※同一の団体が行う事業で、主たる事業内容が過去に本補助金の交付を受けた事業と同一であり補助期間が終了している場合は、補助対象となりません。		
補助期間	5年以内	2年以内	3年以内
限度額など	▷1年目…30万円以内（10分の10） ▷2年目…20万円以内（10分の10） ▷3年目…15万円以内（10分の10） ▷4年目…10万円以内（10分の10） ▷5年目…5万円以内（10分の10）	10万円以内（10分の10）	10万円以内（10分の10）

「泉大津市がんばろう基金」の寄付にご協力をお願いします。

制度の運用には、皆さんの応援が何よりも大切です。ぜひ、寄付のご協力をお願いします。

申請・採択までのながれ

事業説明会 4月7日(火) 午後6時～
(補助金概要や申請書の記入方法などの説明)

申請受付 4月7日(火)～5月22日(金)

書面審査

5月(予定)
令和元年度 事業報告会

6月(予定) 審査会(公開プレゼンテーション)

6月(予定) 事業採択

事業開始